

平成19年度第2回大学院総合理工学研究科教授会議事要録

日時：平成19年5月30日（水）15：40～16：45

場所：大学院4号館大会議室

出席者：三島研究科長ほか105名

配布資料（教務案件）

- 2-1 東京農工大学と東京工業大学との間における特別研究学生交流に関する協定書（案）
- 2-2 東京農工大学大学院連合農学研究科と東京工業大学総合理工学研究所との間における特別研究学生交流に関する覚書（案）
- 2-3 兼担教員について
- 2-4 大学院総合理工学研究科の講座に属さない担当教員候補者について
- 2-5 平成19年度授業関係について
- 2-6 学生の異動について
- 2-7 指導教員の変更について
- 2-8 研究指導の委託について
- 2-9 研究生について
- 2-10 学生交流協定に基づく授業科目履修希望者について
- 2-11 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定による授業科目の履修希望者について
- 2-12 平成20年度大学院総合理工学研究科学内収容人員について
- 2-13 大学院博士課程修了予定者の論文審査期間延長について
（学位審査等取扱要項第21条適用）
- 2-14 論文提出による博士の審査員指名について

配布資料（その他の案件）

- 2-1 第2回大学院総合理工学研究科基幹講座教員会議題
- 2-2 東京工業大学大学院総合理工学研究科助教の選考に関する申合せ（案）

- 参考資料
1. 国立大学法人東京工業大学教員選考規則
 2. 客員研究員の受入れについて
 3. 東京工業大学特別研究員の称号付与について
 4. 総合理工学研究科の平成19年度方針

○定足数 現在員208名、公務欠席50名、定足数80名に対して出席者106名で教授会成立

○第1回大学院総合理工学研究科教授会議事要録を承認した。

I. 審議事項

- 1-1. 東京農工大学と東京工業大学の特別研究学生交流に関する協定書（案）について
議長から、資料2-1（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-2. 東京農工大学院連合農学研究科と東京工業大学大学院総合理工学研究科との間における特別研究学生交流に関する覚書について
議長から、資料2-2（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-3. 兼担教員について
議長から、資料2-3（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-4. 大学院総合理工学研究科の講座に属さない担当教員候補者について
議長から、資料2-4（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-5. 平成19年度授業関係について
議長から、資料2-5（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-6. 学生の異動について
議長から、資料2-6（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-7. 指導教員の変更について
議長から、資料2-7（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。
- 1-8. 研究指導の委託について
議長から、資料2-8（教務）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

1-9. 研究生について

議長から、資料2-9(教務)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

1-10. 学生交流協定に基づく授業科目履修希望者について

議長から、資料2-10(教務)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

1-11. 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定による授業科目の履修希望者について

議長から、資料2-11(教務)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

1-12. 平成20年度大学院総合理工学研究科学内収容人員について

議長から、資料2-12(教務)に基づき報告があった。

1-13. 大学院博士課程修了予定者の論文審査期間延長について

(学位審査等取扱要項第21条適用)

議長及び関係専攻長から、資料2-13(教務)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

1-14. 論文提出による博士の審査員指名について

議長及び関係専攻長から、資料2-14(教務)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

2. 基幹講座教員会における審議について

議長から、基幹講座教員会における審議及び教育研究評議会・部局長等会議報告等について資料2-1に基づき報告・説明があり、これを了承した。

3. 東京工業大学大学院総合理工学研究科助教の選考に関する申合せ(案)について

議長から、資料2-2に基づき報告・説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

4. 教員選考委員会の選考対象人数の変更について

物質電子化学専攻 分子変換講座 電子化学LCA分野 連携教授または連携准教授選考委員会

議長から、標記教員選考委員会は、平成19年4月25日開催の教授会において、連携教授または連携准教授1名を選考する委員会として設置したものであるが、委員長 菅野教授より連携教授または連携准教授「2名」を選考する委員会に変更したい旨の願い出があった旨報告の後、委員長から変更理由について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 基幹講座教員選考委員会の設置について

(1) 環境理工学創造専攻 社会環境講座 環境創造計画分野 連携准教授

議長から、標記選考委員会の設置について、関係教員3名から願い出があった旨報告の後、専攻長から設置理由・専攻分野等の説明があり、審議の結果、これを承認し、投票の結果、委員5名、次点1名を選出した

(2) 化学環境学専攻 環境解析構築講座 再生産プロセス分野 教授

議長から、標記選考委員会の設置について、関係教員5名から願い出があり、「教授選考のための研究教育分野の設定について」が理事・副学長(企画担当)から承認された旨の説明の後、専攻長から設置理由・専攻分野等の説明があり、審議の結果、これを承認し、投票の結果、本研究科委員5名、他部局委員2名、次点1名を選出した。

(3) 物理情報システム専攻 未来型情報システム講座 未来型情報メディア分野 准教授

議長から、標記選考委員会の設置について、関係教員3名から願い出があった旨報告の後、専攻長から設置理由・専攻分野等の説明があり、審議の結果、これを承認し、投票の結果、委員5名、次点1名を選出した。

(4) 物理情報システム専攻 未来型情報システム講座 ハイパフォーマンスコンピューティング分野 連携教授

議長から、標記選考委員会の設置について、関係教員3名から願い出があった旨報告の後、専攻長から設置理由・専攻分野等の説明があり、審議の結果、これを承認し、投票の結果、委員5名、次点1名を選出した。

II. 報告事項

1. 客員研究員の受入れについて

議長から、5月23日開催の専攻長会議において、参考資料2のとおり承認した旨の報告があった。

2. 東京工業大学特別研究員の称号付与について

議長から、5月23日開催の専攻長会議において、参考資料3のとおり承認した旨の報告があった。

3. 総合理工学研究科の平成19年度方針について

議長から、参考資料4に基づき、説明・報告があった。

4. 各種委員会関係

(1) 留学生支援WGの香川教授から、留学生宿舎確保の進捗状況について説明があり、すずかけ台地区の留学生に不利のないよう進めたいので、ご協力いただきたい旨依頼があった。

関連して、出口教授から、1部屋に複数名の留学生を入居させることについては、慎重に検討いただきたい旨の要望があった。

以上